

本部事務局課長（国出先機関担当）の名称変更について

平成28年3月24日  
本部事務局

1 変更案

現 行	改 正 案
課長（国出先機関担当）	地方分権対策課長

【考え方】

- ・ 国出先機関の丸ごと移管の国の動きが全く見られない状況であるが、現実的な対応として、国の地方分権改革に関する提案募集を積極的に活用し、国からの事務・権限の移譲など地方分権に向けた取組を行っている。
- ・ なお、予算の概要においても、平成25年度より、「地方分権改革の推進（国出先機関対策）」としている。

2 平成28年度本部事務局組織図

現 行	改 正 案
<p><b>事務局長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次長           <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課長 担当</li> <li>企画課長 担当               <ul style="list-style-type: none"> <li>参事（資格試験・免許担当） 担当</li> </ul> </li> <li>計画課長 担当</li> <li>課長（国出先機関担当） 担当</li> </ul> </li> </ul> <p><b>議会事務局長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（次長） ※本部事務局次長が兼務</li> <li>（総務課長） 担当 ※本部事務局総務課長が兼務</li> <li>調査課長 担当</li> </ul>	<p><b>事務局長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次長（総括担当）           <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課長 担当</li> <li>（企画課長） 担当 ※次長（総括担当）が兼務</li> <li>資格試験・免許課長 担当</li> </ul> </li> <li>次長（計画・調整担当）           <ul style="list-style-type: none"> <li>計画課長 担当</li> <li>（地方分権対策課長） 担当 ※次長（計画・調整担当）が兼務</li> </ul> </li> </ul> <p><b>議会事務局長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（次長） ※本部事務局次長（総括担当）が兼務</li> <li>（総務課長） 担当 ※本部事務局総務課長が兼務</li> <li>調査課長 担当</li> </ul>

3 国出先機関対策プロジェクトチームの取扱

国出先機関の丸ごと移管については、引き続き実現を目指していくことから、要綱により設置している「国出先機関対策プロジェクトチーム」については、次長（計画・調整担当）を総括兼チーム長とし、地方分権対策課員及び本部事務局内関係職員で構成するプロジェクトチームとして存続させる。